まえがき

*この「まえがき」は、本冊子の元となった公開シンポジウムの「開会挨拶」を刊行にあたって再構成したものである。

人間科学研究所　所長　松原洋子



2016年12月3日（土）、立命館大学人間科学研究所の2016年度年次総会「対人援助の新展開：理論・方法・制度の視点から」が開催された。本冊子はその記録である。研究所全体で取り組むシンポジウムを「年次総会」と銘打つようになってから、5年目を迎える今年は、立命館グローバル・イノベーション研究機構（R-GIRO）「学融的な人間科学の構築と科学的根拠に基づく対人援助の再編成」（矢藤プロジェクト）および「修復的司法観による少子高齢化社会に寄り添う法・社会システムの再構築」（若林プロジェクト）との共催というかたちをとった。

共催機関となった3拠点を結ぶものは「対人援助」概念である。人間科学研究所は、教育科学研究所（1990年設立）から2000年に改組されて以降、対人援助（human services）の分野で基礎から応用に至るまでさまざまな地域に開かれた研究活動を展開してきた。いまや参画する研究者の所属学部･研究科･機構が16を数え、約40のプロジェクトが活発に展開されている大所帯の組織である。

一方、R-GIROの2プロジェクトは、「少子高齢化」をテーマとして今年度学内で募集された研究プログラムに採択された新しい研究グループである。矢藤プロジェクトは、人間科学研究所を代表する女性研究者の一人、矢藤優子教授（総合心理学部）をリーダーとし、科学的根拠に基づく対人援助、特に子育てや発達支援について多方面から検討するプロジェクトである。もう一つの若林プロジェクトは、立命館大学生え抜きの若きリーダー、若林宏輔准教授（総合心理学部）が率いる、司法上の諸問題に対し「修復的司法と対人援助」をキー

ワードに学融合的解決を目指すプロジェクトである。両プロジェクトリーダーは人間科学研究所の運営委員でもあり、各拠点の構成員が研究交流することによる相乗効果は大きい。

当日のプログラムは、2つのシンポジウムとポスターセッションで構成された。企画の趣旨は本編に譲るとして、ここでは各企画の背景について説明しておく。

1つ目のシンポジウムは、「犯罪からの社会復帰に必要なものを考える：法と対人援助の視点から」である。2013 ～ 2015 年まで人間科学研究所では犯罪被害者の支援や加害者の更正を扱う「修復的支援」のプロジェクトが展開され、同時期に R-GIRO では「法心理・司法臨床センター」が司法をめぐる各課題の解決を目指して組織された。当シンポジウムはそれらの研究蓄積を生かし、R-GIRO 若林プロジェクトを中心に企画されたものである。2016 年度から本学に着任した新進気鋭の若手研究者・相澤育郎氏（R-GIRO 専門研究員）がコーディネーターを務め、本学の研究者 3 名に加え広島国際大学から毛利真弓氏を招聘して行われた。

2つ目のシンポジウムは、「縦断研究のこれまでとこれから：科学的根拠に基づく対人援助を目指して」と題された。企画の中心となった R-GIRO 矢藤プロジェクトではこれからまさに「縦断研究」を進めようとしており、今回はその経験者である菅原ますみ氏（お茶の水女子大学）、安梅勅江氏（筑波大学）の 2 名を招聘してご報告いただいた。企画コーディネーターはプロジェクトリーダーの矢藤優子教授が自ら務めた。

2つのシンポジウムの間には、例年通りポスターセッションが行われた。ここ数年の例に漏れず、軽食とともに、あるポスターの前では和やかに、あるポスターの前では熱心な議論が交わされ、プロジェクト内外の研究者・来場者がインタラクティブに意見交換する場となった。

なお、当シンポジウムは、人間科学研究所の年次総会としては初めて、本学の大阪いばらきキャンパス（OIC）で実施された。研究棟「創思館」を擁する衣笠キャンパス（京都）の風光明媚な良さとはまた異なり、OIC は 2015 年に

完成したばかりの新しい開放的なキャンパスである。2016 年度に新設された総合心理学部をはじめ、人間科学研究所に関わる研究者が多く在籍しており、2018 年度には「人間科学研究科（仮称）」が設置される予定となっている。今後、人間科学研究所にとって重要な拠点となることが見込まれるこのキャンパスで総会を開催できたことは、所長としても嬉しい限りである。

最後に、シンポジウムでご登壇をいただいた方々、ポスターセッションの発表者および当日ご来場された聴衆の皆様にこの場を借りて感謝申し上げたい。

立命館大学 人間科学研究所 所長
（同 先端総合学術研究科 教授）
松原　洋子